

仕様書

1 委託業務の名称

滋賀県立美術館「おさんぽ展－空也上人から谷口ジローまで－」美術品輸送展示等業務

2 委託期間

令和7年（2025年）7月31日～令和7年12月31日

（展覧会会期は令和7年（2025年）9月20日（土）～11月16日（日））

3 業務内容

- （1）作品輸送（美術品輸送専用車両による）
- （2）作品展示・撤収（美術品取扱い専門スタッフによる）
- （3）その他（梱包、開梱、積み込みおよび積み下ろしなど）

4 作品集荷先と作品収納先

（1）集荷先 計24ヶ所 約92点

返却先 計24ヶ所 約92点

※詳細は別紙「輸送作品リスト」参照のこと。

（2）収納先 1ヶ所

滋賀県立美術館

滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

（3）作品

別紙「輸送作品リスト」のとおり

5 集荷・輸送・返却スケジュール

住所などの情報は作品リストを参照すること。具体的な作業日程は相談の上決定する。

（1）集荷

8月下旬以降～9月18日の間

延べ16日間程度、作業員の参考人数は延べ24人程度を想定（ドライバーは含まない）

計24ヶ所 約92点

（2）返却

11月下旬以降～12月中旬の間

延べ16日間程度、作業員の参考人数は延べ24人程度を想定（ドライバーは含まない）

計24ヶ所 約92点

6 展示・撤収作業予定日

滋賀県立美術館 展示点数 98 点（うち展示替え 19 点）

展 示：令和 7 年 9 月 15 日（月・祝）～9 月 18 日（木）のうち 3 日間
（参考作業人数は延べ 16 名を想定）

展示替え：令和 7 年 10 月 20 日（月）終日 1 日間（参考作業人数は延べ 6 名を想定）

撤 収：令和 7 年 11 月 17 日（月）～11 月 21 日（金）のうち 3 日間
（参考作業人数は延べ 16 名を想定）

7 その他

- (1) 出展作品には国指定重要文化財（木彫立像、卷子）、県指定文化財（掛幅）、市指定文化財（額装絵画）を含み、集荷・返却、展示・展示替え・撤収の作業においては、上記の作品の取り扱いに習熟した作業員が作業にあたること。
- (2) 展示・撤収作業について、特に記載が無い場合の作業時間は午前 9 時半から午後 5 時とする。閉館後の作業時間は 17 時半から 20 時頃までとする。
- (3) 各会場の作業として、仮設展示ケースの移動と設置、スポット照明等の設置と取り外しも行うこと。
- (4) 作品の輸送に関しては、作品や、畳紙や額装など付属梱包の状態、所蔵館の指示に従い、資材は特別な指定がない限り、ダブル以上の板段ボールを使用して梱包を行うこと。外装梱包においてはダブル以上の段ボールを使用した輸送箱を使用すること。
- (5) 運送にあたっては作品に強い振動、衝撃が直接かからないよう十分に配慮すること。
- (6) 全ての作品に対し、評価額に見合ったオールリスク保険（ウォール・トゥ・ウォール）を付保すること。くわえて、作品 No. 25 については地震危険担保を付与すること。
- (7) その他の事項については標準貨物自動車運送約款（平成 2 年運輸省告示第五七五号）の定めるところによる。